

市町村名	勝央町
担当部署	総務部元気なまち推進室
連絡先	0868-38-3111
移住サイト 又はHP	https://www.town.shoo.lg.jp/site/ji u/

区 分	名 称	目的・対象者・要件等	助成内容等
お試し暮らし等	勝央町お試し住宅	勝央町に移住を検討している者が本町の風土及び日常生活を一定期間体験し、本町への移住及び定住の促進を図る。 ○対象者 勝央町外に住所を有し、勝央町へ移住・定住を検討されている方で、勝央町空き家情報バンク利用登録をお済みの方。	【利用料】 無料 【利用期間】 3日～180日
お試し暮らし等	お試し滞在宿泊助成金	勝央町では、移住の下見などを目的として町内に滞在される方が、気軽に訪れることができるよう、町内の宿泊施設を利用する際の宿泊費用の2分の1を助成します。実際の移住者による移住ツアーもあるので、町内の雰囲気を感じることができます。	○助成額 5,000円/1泊【上限:2泊・基本宿泊料金の1/2まで】(助成対象となる同行者は2名まで) ○助成要件・岡山県外に住所を有する人 ・勝央町内の宿泊施設に宿泊すること ・町が実施するミニ移住ツアーに参加等
起業	勝央町創業支援事業補助金	勝央町の産業振興を図るために、町内で新たに起業する際に係る経費の一部を補助します。 ○補助対象要件(下記要件を全て満たす必要があります) (1)新規創業予定者は、起業の日に町内に住所を有しているものであること。 (2)大型店舗(販売又は営業面積が500㎡以上の店舗)でないこと。ただし、大型店舗への入居により営業するものを除く。 (3)フランチャイズ・チェーンに加盟していないこと。 (4)納期の到来した町税等を完納しているものであること。 (5)営業開始後、みまさか商工会の会員となること。 (6)みまさか商工会の経営指導を受けている又は受ける意思があること。 (7)事業の種類に応じ、要件を満たすものであること。	起業に係る対象経費(新築・改修に係る工事費(町内業者による施工に限る)、登記費用及び広告宣伝費)の1/2以内(上限100万円)
就農	就業奨励金支給事業	町内において、新たに農業に従事し、将来にわたり専業として農業経営を続けていこうとする方に対して、奨励金を支給する。勝央町では、移住の下見などを目的として町内に滞在される方が、気軽に訪れることができるよう、町内の宿泊施設を利用する際の宿泊費用の2分の1を助成します。実際の移住者による移住ツアーもあるので、町内の雰囲気を感じることができます。	奨励金5万円
就農	借家住宅助成金	町内において就農及び就農を目指す認定農業者(勝央町内の農家の子弟以外の方)で、町内にて農業実務研修を受ける方に家賃の一部を助成する。	月額 賃借料の2分の1以内又は20,000円のいずれか低い額(2年間に限る)
住宅	木造住宅普及促進事業補助金	勝央町への定住の促進と岡山県産材の利用促進を図るため、県が行う「おかやまの木で家づくり推進事業」とは別に補助金を交付。 ○対象となる住宅の条件 ・勝央町内に居住するために新築される1戸建て木造住宅で延床面積66㎡以上の住宅(建売住宅を含む。) ・主要構造部材に県産乾燥材を8立方以上又は県産森林認証材を4立方以上使用する住宅	・新築1戸あたり20万円、ただし、町内施工業者が施工する特定住宅については30万円
住宅	勝央町新築住宅普及促進事業	勝央町の定住人口の増加と地域経済の活性化を図るため、町内に新築住宅を完成させた方又は購入された方を対象に補助金を交付。 ○補助対象となる住宅 ・台所、玄関、便所、浴室及び居室を有し、利用上の独立性を有するものをいい、町内に自ら居住するために建築される1戸建て住宅(延床面積66平方メートル以上の住宅で、建売住宅を含む。) ※既存住宅を除去して、同一場所に新築する場合は対象となりますが、増改築及び模様替えは対象となりません。 ・まだ人の居住の用に供したことがない住宅(建設工事の完了日から起算して一年を経過したものを除く。) ○補助対象となる方 次の①～③の全てに該当する方。 ① 町内に自ら居住するための新築住宅を完成させた方、又は購入した方 ② 新築又は購入した住宅に、補助金の交付を受けた日から5年以上定住する意思のある方(生活の本拠とする方に限ります。) ③ 勝央町税及び上下水道料金に未納がない方 申請期限:新築した住宅の所有権保存登記又は移転登記の日から起算して6ヶ月以内に申請書を提出	① 町外在住者の方・・・1戸あたり20万円 (勝央町の住民基本台帳に登録してから6ヶ月以内であり、かつ、その前日から起算して過去3年以上連続して他の市町村の住民基本台帳に登録されていた方) ② 町内在住者の方・・・1戸あたり10万円 (①に該当しない方)

住宅	定住促進補助金	①勝央町に5年以上暮らすために空き家を購入若しくは賃借又は無償で使用する人であって、次の全てに該当する人 ア)生来町外に居住し、本町に定住の意思をもって移住しようとする人または移住後10年を経過しない人 イ)移住する世帯の世帯主は65歳以下の人であること ② 5年以上賃貸または無償で①のア)、イ)全てに該当する移住者へ使用させる空き家を所有する人 ※ただし、勝央町空き家バンク制度登録者に限る。	【改修】 ◇補助対象改修経費の総額に3分の1を乗じて得た額 ◆補助金10万円から70万円以内 ・改修工事費にともなう補助金上限50万円 ・中学生以下の子を養育する人 1人あたり加算10万円 ⇒ただし、工事費の額と補助金合計の額のいずれか低い額 ◇町内の建築業者(個人事業主含む)が対象工事の施工業者であること ◆賃借等の契約成立後、6カ月以内に着手する工事であること ◇空き家の居住用に供する部分(店舗、倉庫等の用途に係るものを除く)に関し機能回復のための修繕工事及び設備改善のための改修工事であること 【購入】 ◇補助対象購入経費の総額(含む土地代)に2分の1を乗じて得た額 ◆補助金20万円から100万円以内 ・購入費にともなう補助金上限80万円 ・中学生以下の子を養育する人 1人あたり加算10万円 ⇒ただし、購入費の額と補助金合計の額のいずれか低い額
住宅	勝央町定住促進空き家片づけ事業補助金	勝央町内に所在する空き家の有効活用による定住促進及び流通の活性化を図るため、空き家に放置された家財道具等の処分に要する経費に對し交付する。 ○対象となる空き家 勝央町空き家情報バンク制度に登録された空き家 ○対象者 空き家所有者 空き家所有者と売買契約又は賃貸借契約もしくは使用貸借契約を締結した利用者 ○補助対象経費 1.指定ごみ袋の購入費 2.家電リサイクル料金 3.津山圏域クリーンセンターに直接搬入して処分する手数料 4.家財道具等の運搬に要する費用 5.勝央町一般廃棄物収集運搬業許可業者に委託して家財道具等を処分するために要する費用 6.その他事前協議が必要と認められた経費	補助対象経費の 3分の2 以内 上限 30万円
子育て	誕生祝い金	出生届出時に申請・支給します。 ○対象者 子の出生届のあった父又は母(勝央町に6か月以上在住していることが要件)	出産祝い金3万円
子育て	誕生祝い指定ゴミ袋プレゼント事業	出生届出時に支給します。 ○対象者 勝央町に居住する方で、平成28年4月1日以降に出生した新生児の保護者	10枚(45ℓ)入りを12セット支給
子育て	乳幼児・児童生徒医療費補助	乳幼児及び児童生徒の健康保持及び増進に寄与するとともに児童福祉の向上に資することを目的に、小児医療費の助成を実施。 ○対象者 勝央町に居住する0歳から満18歳に達した日以後の最初の3月31日までにある者	医療費自己負担分が無料。
子育て	チャイルドシート推進助成制度	チャイルドシートの着用を推進し、乗車中の乳幼児の安全を守り、交通事故の軽減を図ることを目的に、チャイルドシート購入費の助成を実施。 ○対象者 勝央町に居住する申請日において3歳以下の子どものためにチャイルドシートを購入した保護者	上限1万円(1人1回1台限り)
子育て	勝央町小学校入学祝い金	本町の次世代を担う子どもの健やかな健康を祝い、健全な子育ての促進に資することを目的とする。 ○対象者 小学校の第1学年に入学し、入学式の日において勝央町内に住所を有する児童(入学式の行われる月の末日までに住所を有することとなった児童を含む。)	小学校に入学する児童1人につき1万円を支給。 (児童1人に対して1度限り)
子育て	勝央中学校自転車購入助成金	生徒の体力向上とともに自転車通学の推進を図ることを目的に、通学自転車の購入助成を実施。 ○対象者 勝央町立勝央中学校に在籍する生徒	在籍中1度のみ、生徒1人の申請につき上限1万円を支給。

その他	勝央町運転不安解消事業	都市部と比較し公共交通手段のないことへの不安解消と定住者が車を使って不安なく生活できるようを図ることを目的として、町内の自動車学校が行う「ペーパードライバー講習」の受講料の一部を助成します。 ○対象者(下記要件を全て満たす方) (1)助成金申込日に町内に住所があり、かつ町内に居住している方。 (2)都道府県公安委員会交付の有効な自動車運転免許証を有している方。 (3)申込日において満65歳未満の方。 (4)町内にある自動車学校でのペーパードライバー講習を受講している方。 (5)過去に本助成金の交付を受けていない方。	町内の自動車学校が実施する「ペーパードライバー講習」受講料の1/2(上限5時限分)を助成。
その他	地域アドバイザー設置事業	勝央町への移住希望者に必要な支援を行うことにより、移住希望者の不安を払しょくし、勝央町への移住を促進することを目的として、地域アドバイザーを設置する。 ○対象者 勝央町へ移住を希望する方 ※地域アドバイザーへの相談や助言を希望する方は、勝央町役場総務部元気なまち推進室(電話:0868-38-3111)までお問い合わせください。	移住に関する相談や勝央町空き家バンク登録物件見学の際の案内及び助言。または、移住後の地域行事等
その他	保育園・小中学校給食のアレルギー対応	【対応可否】 対応可 【受付区分】 随時申請受付可	アレルギー源の除去もしくは代替食にて対応。
その他	地域企業説明会等参加助成金	津山圏域(津山市・鏡野町・勝央町・奈義町・久米南町・美咲町)企業への就職を支援することにより、圏域内への移住を促進し、定住化及び地域の活性化を図るため、圏域企業を対象とした就職活動に係る、交通費の助成を行います。 【対象者】 次の全てを満たす、県外の大学等へ進学した新規卒卒者等 ①県外に居住している者 ②高校在学中に津山圏域に居住していた者又は津山圏域に配偶者・父母、祖父母が居住している者 ③就活学生登録に登録している又は津山広域事務組合等が就職支援協定を締結している大学に在籍している者(既卒3年以内の者においては、無料職業紹介センターの求職登録に登録している又は津山広域事務組合等が就職支援協定を締結している大学を卒業している者)	助成金(上限20,000円)、津山広域事務組合職員等の旅費支給規則の規定の例により算出した額の2分の1、一人当たり、一会計年度につき2回まで。
その他	IJUターン就職活動助成金	岡山県外から津山圏域への移住を希望する者(IJUターン希望者)が、津山圏域企業の企業面接に参加するために必要な交通費を助成します。 【対象者】 以下の全ての要件を満たす、IJUターン希望者(新規卒卒者等を除く。)が対象となります。 ①津山圏域への移住を希望する者 ②津山圏域企業を対象に就職活動又は転職活動を行っている者 ③津山広域事務組合構成市町又は津山圏域無料職業紹介センターの紹介を受けた者 ④企業面接時に、県外に住所を有する者	
その他	移住支援金の支給	東京23区から勝央町へ移住・定住し、かつ、就労等に関する諸条件を満たす方を対象に移住支援金を支給する。 ・岡山県が行う就労のマッチングサイトに掲載する求人就業した方 ・起業支援金の交付を受けた方	一世帯100万円 ただし、単身世帯は60万円 また、2人以上の子育て世代(18歳未満の子)には、2人目以降につき30万円を加算
その他	勝央町光ブロードバンド基盤整備費補助事業	光インターネット回線の開通工事に係る諸費用を補助します。(町内全域光ブロードバンド整備済) 【補助対象者】 令和2年4月1日以降に町内の住宅、事業所等に光回線の引き込みに係る工事を行った個人や法人等 【補助対象経費】 ①光ケーブル敷設工事費用及びその契約諸費用 ②工事に付随したWi-Fiルーター等のインターネット接続に必要な機器購入費	補助金額上限30,000円
その他	勝央町保育所等給食費補助	【対象者】 保育園・幼稚園・認定こども園(町外施設を含む)に通園する3歳児から5歳児までの子ども	・保育所等から徴収される給食費(主食費+副食費)の半額を補助 ・町立保育園の場合は、健康福祉部にて給食費の減額手続きを行い、給食費の半額を徴収します ・町立保育園以外の保育所等の場合の交付方法は、保育所等によって、保育所等が補助金を代理受領し、保護者の支払いを減額する方法と一度保育所等に給食費を払っていただき、その後、半額相当分を償還払いする方法があります ・補助金の上限:主食費1,000円・副食費2,400円
その他	勝央町奨学金返還支援事業	【対象者】 本学生支援機構の貸与型奨学金を受けて大学等を卒業し、返還を行っている 令和8年度末(R9.3.31)の年齢が30歳未満 令和8年1月1日時点から引続き町内に住所を有している 企業で勤務している・事業を営んでいる 勝央町に3年以上定住する意思がある ※公務員は対象外	・前年度の奨学金返還額の2分の1(月2万円*返還月数)を上限とする。 ※最大36か月分

その他	勝央町学校給食費補助	【対象者】 勝央町内の小中学校に在籍する児童・生徒及び勝央町に住所を有し、 町外小・中学校過程の児童・生徒	・町が徴収する小・中学校の給食費の半額を免除 ・町内小・中学校の場合は、教育振興部にて給食費の減免手続きを行い、給食費の半額を徴収します ・町外小・中学校の場合は、教育振興部にて町内小・中学校の給食費の半額程度を補助
-----	----------------------------	--	--